

書籍『戦後保育 50 年史』から見る保育への課題と展望

Problems with and Outlook for Childcare Grasped from The Book Titled “ Post-War 50-Year History of Childcare ”

藤 重 育 子
Ikuko Fujishige

(要 約)

文献紹介を行う書籍『戦後保育 50 年史』は、保育に携わった現場実践者や研究者、行政関係者のこれまでの努力や功績が綴られており、第 2 巻においては保育内容の変遷や保育方法について取り上げられている 1 冊である。その中には、現在の保育への課題と展望が描かれていること、また時代の変化に伴う子どもの保育と保育内容に関して変わりゆくものと変わらないものが示されていることから、これらを把握し筆者の保育内容に関連する担当科目において学生指導の一助とすることを目的とする。

(キーワード)

書籍紹介、保育内容、保育史

1. はじめに

現在の幼児教育・保育（以下、保育と示す）は、制度などを含む体制の変化や現場における内容から見られるめざましい発展など、これまでの保育に携わった現場実践者や研究者、行政関係者の努力や功績によって成り立っている。今回手にした書籍『戦後保育 50 年史』は、その内容を取り上げている 1 冊であり、現在の保育への課題と展望が描かれていること、また時代の変化に伴う子どもの保育に関して変わりゆくものと変わらないものが示されていることから、文献紹介するとともにこれらを把握し、保育内容に関連する筆者の担当科目において学生指導の一助とすることを目的とする。

本紹介とする書籍『戦後保育 50 年史』は 2014 年 10 月に、日本図書センターより発行されており全 5 巻からなる。中でも今回は、筆者の担当する保育内容や実習関連科目に直結すると思われる『第 2 巻保育内容と方法の研究』の内容に着目し文献紹介することとする。

2. 書籍『戦後保育 50 年史 第 2 巻 保育内容と方法の研究』より

(1) 4つの視点

本書は、「児童中心主義の保育の実現」「保育行政の二元化」「保育内容の科学化」「保育内容の多様化」の 4 つの視点から構成されている。第 1 の視点として、戦前からの児童中心主義保育の流れが保育実践研究においてどのように形成され取り組まれているのか、戦後の保育内容や方法の実践研究においてどのように引き継がれているのかを明らかにしている。幼稚園（文部科学省）と保育所（厚生労働省）の監督が二元行政になっており、それぞれの事情に応じて保育施設や保育内容の基準が設けられている中で、保育研究者や保育実践者の対応については第 2 の視点としている。第 3 の視点としては、保育雑誌

や放送（朝夕などの幼児向けの番組）などを活用するといった保育方法、幼児に科学的な見方や思考力を伸ばすための保育内容や方法、幼児期から文字や数字を指導したり早期から音楽教育を行うという就学前早期教育という3項目からなる科学の発展から見受けられる内容の変遷について挙げている。最後に、母親層の就業率が高まる中で、保育所の保育形態が産休明け乳児の受け入れや長時間保育の実現、また障害を持つ子どもたちの発達を保障することや地域による外国人労働者の増加に伴う国際化の波により、多様な保育形態や保育方法を実現していくために、保育現場がどのような試行錯誤を展開したかを探ることについて第4の視点としている。

（2）保育内容の軌跡

戦前における保育内容や方法・実践研究の概要としては、東京女子師範学校附属幼稚園の保育内容が事例として挙げられており、欧米流の保育内容を導入したが、内容の一部は日本の幼児の実態に合わせて改善されていたことが記されている。そして明治30年代に恩物の省略や改善がみられ、積木遊び・折り紙へと変化した展開や、唱歌・遊戯なども保育実践を通して幼児向けに改良されて発展していったことが理解できる。またこの背景には、全国各地で保育の内容や方法に関する保母（現在の保育者）の自主的な研究がなされ「恩物の取捨選択」や「幼児の机の最適な配置方法」などが検討されていた。大正時代に入り、大都市における貧困問題の深刻化と児童保護思想の普及から1917(大正6)年には全国で50ヶ所であった託児所が、1925(大正14)年には196ヶ所にも拡大されていた。その頃から、幼稚園教育関係者が学者と保母と連携してモンテッソリーの教育方法の真髄を解明しようと取り組んでいたことが示されており、既存の保育から新たな保育理論を求めていた保育実践者たちが数多く存在していたことを明らかにしている。

戦争によって多くの都市が壊滅的な被害を受けている中で、公園や空いている公用地などで青空保育所や簡易保育所が開設され、戦後の一時期において重要な役割を果たしていた。1947(昭和22)年に学校教育法・児童福祉法が制定されると幼稚園は文部省の、保育所は厚生省の管轄となり二元行政が成立した。そこでの幼稚園は学校として位置づけられているが、保育関係者は教育方法について小学校以上とは異なり、「保育」という方法で行う認識から1948(昭和23)年に発行された保育要領は、幼稚園と保育所、家庭における子育ての参考書として用いられていた。昭和30年代になると幼稚園教育要領が刊行され、昭和20年代後半から発行されていた『保育カリキュラム』においても幼稚園と保育所の別が示されるようになってきた。また保育研究者や保育関係者による最初の学会である日本保育学会が1948(昭和23)年に発足し、児童心理学や教育学の学者、保育関係者、行政職員とさまざまな参加が見られたという記録が残っている。1948(昭和23)年に発行された保育要領に関して、小学校の教科との連続性がわかりにくい点と幼稚園における教育内容の基準を示すものに改訂する声が高まり小学校との接続を意識して1956(昭和31)年、幼稚園教育要領が刊行された。その後、領域と教科との整合性については多くの議論がなされた。また昭和30年代から、保育者が子どもたちに意図的に働きかけることにより話し合うことを重視する傾向が強くなった。そのことに関しては保育問題研究会において主張されており、保育者が決めて進めていく生活とは異なり子どもたちの集団の力を生かして進めていくことを重視した

集団主義保育が生まれた。対して、幼児期はもっと子どもたちの自由な動きを保障しようと自由遊びを重視する保育者も存在したという。また昭和 30 年代後半には、幼稚園と保育所の関係をめぐる問題を取り上げられることが多くなった。しかしながら 3 歳以上の子どもたちには共通した教育的内容を保障する必要性や保育と教育を一体化して捉えることの重要性、大人の経済的事情によって教育の機会を差別してはならないという主張があり、幼保一元化の根本的な理念は明確になっていた。

昭和 30 年代後半から 40 年代になると、高等学校への進学率が飛躍的に高まり、大学への入学希望者が激増した。学歴による出世の程度に違いが見られることから、親が子どもに将来出世するようなコースにのせるために、早くから受験に有利な勉強をさせた小学校入学前からの知的教育を受けさせる風潮が見られ、そのための教室や教材が広まっていった。このことが当時、幼稚園教育のあり方に大きな影響を与えている。幼児期においては、音感や身体の柔軟性、運動リズムといった一般的な素養の教育が大切でありこれらの早期教育は必要としているが、早くからの知識や技術を訓練的に与えることには意味がない。当時の早期教育論の実践的展開を見てみると、研究者は、幼児がその年齢に応じてどの程度の文字や数を獲得できるのかを研究し、どこまで学ぶ力があるのかを示していた。そうすることにより、そこまで数えてよいのか、そこまで教えなければならないという感覚が保育現場では生まれた。つまり、文字や数についての獲得の過程や水準がその幼児たちの生活や保育の実態とは関係づけられることなく提示されたために、生活と切り離れた形で教材を教えるという方法が導入されていた。また同じ頃から、裸保育や裸足保育、乾布まさつなどの体力づくり運動が全国的に展開され、いろいろな方法で体力と健康の増進を重視されていた。中央教育審議会の答申において幼稚園教育が「情操性を育てる教育」とされており、幼稚園での「教育課程の編成と道徳性の芽生えを培うこと」、「総合的な指導をすること」の 3 点を幼稚園教育要領で明確にされている。しかしながら、保育内容をどのような観点から示すことが理解しやすいのかという問題が生じ、主に経験や活動で内容を示していたが、「具体的にすることはわかるが何のためにそれをさせているのか」という目的が曖昧であるという点が浮かび上がった。そこで保育内容として目標の事項としてのねらいを示し、そのねらいに沿った保育実践において経験や活動を具体的に展開するという仕組みが取り上げられた。さらに経験や活動という用語に望ましいという言葉をつけて、「発達に应じる」、「生活経験に应じる」、「実情に应じる」、「ねらいの達成の方向」という 4 つの要因について「望ましさ」の基準を設けて保育実践においては望ましい経験や活動が展開されるようにしていくと示された。また保育実践においては、小学校の教育方法との違いを明確にしようとするなど、特に遊びを通して総合的に指導するという考え方が広まり、遊び論がしきりに展開されるようになった。また多くの研究者たちは具体的な遊びの場面により、どのような発達が期待できるのかという、遊びの分析とその望ましい指導法について記述する傾向が見られた。混乱の多く生じる中で保育現場では、こうした遊びの意義については指導原理の説明を読み、具体的な遊びにどう関わるか、望ましい指導の仕方について学んでいった。

幼稚園と保育所という保育行政の二元化に対して同じ日本の子どもたちを育てている保育施設である幼稚園と保育所の保育内容が大幅に違ってよいのかという議論が高まり、1963(昭和 38)年に文部省と厚生省の両局長名で共同通達が出された。「保育所の持つ機能のうち、教育に関するものは幼稚園教

育要領に準ずる」と示され、1964(昭和 39)年に幼稚園教育要領が、翌年に保育所保育指針が通知された。(保育所保育指針という名称は、もとは保育所保育要領とされていたが、全国社会福祉協議会の保母部会により「保育所保育要領試案」が出されたことで混乱をさけるために保育所保育指針という名称になったと言われている) 保育所保育指針の特徴として、養護と教育の一体化が図られたことと乳児から学齢までの幼児を7つの年齢区分に分けられ、年齢ごとに保育内容を示した現行のものに近づいてきたことが理解できる。加えて、昭和 40 年代から障害を持つ幼児も幼稚園や保育所に受け入れていこうとする動きが盛んになった。当時、集団保育への参加の機会が閉ざされていた障害幼児は、研究者や保育者が母親の運動や取り組みを支えることにより、地域の保育施設に参加できるようになっていった。さらに障害児だけのクラスは望ましくないこと、複数担任の必要性、病院や専門機関との連携の必要性、親との連帯の必要性などを示し、障害幼児が保育に参加することの意義と必要性が広く認識されていった。

昭和 40 年代、高度経済成長によりわが国の産業構造が農業から工業への質的変換に伴って、将来の産業を支えていく人材を育成する必要性が生じ、科学教育が盛んになったと言われている。幼児教育においても適切な科学教育の方向性を模索する実践や研究が積み重ねられ、幼児向けの科学絵本や図鑑が多く出版されるようになった。研究者の中には、実際はそれを購入し子どもに読ませることではなく、自然の構造や運動の法則を認識することに幼児期の科学的思考の基礎が見出される、と主張している人も存在する。大人である我々は、学校で学んだ理科教育にとらわれすぎて、すぐに比較や分類という方法で分析させようとするが、子どもは子どもなりにこの世界を捉える信念体系を持っている。しかしながら、実際の保育現場では物理的变化を試す遊びや物理的原理を理解する遊び、飼育栽培などの比較や観察を中心としたものであったことが記録されている。科学教育と並行して園の生活を構造化して捉える試みも行われていた。園生活における「生活と仕事」「遊び」「課題活動」の3つの層と、当時の6つの領域とを関連させて構造化した3層6領域構造説が打ち立てられ、それぞれ相矛盾する保育内容をどう理解し調和させていくかが問われていた。この時期には、テレビ放送も盛んになり、1956(昭和 31)年から幼稚園や保育所向けの番組が制作された。1960(昭和 35)年にスタートした造形番組「ノッポさんのなにしてあそぼ」、「ノッポさんのできるかな」などが高評となり、昭和 40 年代を通して放送時間になるとその番組を観るという光景が見られるようになった。それと同時に、放送番組を保育の中でどのように活用するかという議論も生じた。

1989(平成元)年の幼稚園教育要領の改訂は、1983(昭和 58)年に出された中央教育審議会教育内容等小委員会の審議報告に示されている考えのもと、はじめて幼稚園から高等学校まで一貫されたものになっている。幼稚園から高等学校までの各学校段階において幼児・児童・生徒の発達に応じた教育内容について一貫性をもって用意されなければならないことが示されている。そして、幼稚園と小学校の低学年では心身の発達の面で、共通性が高いといわれているので、教育内容の構成の仕方や指導の方法について検討する必要があるとされた。1989(平成元)年の改訂では、小学校低学年に幼稚園と同様の具体的な活動や体験を重視した新たな教科として「生活科の創設」と幼稚園から小学校まで個性を重視し加点法的な「評価の観点」という2点から幼小の連携が図られた。幼稚園教育要領と保育所保育指針には幼稚園教育の基本や保育の基本という言葉が用いられ、「主体的な生活」、「遊びを通しての総合的な指導」、

「一人ひとりの発達に応じた指導」という 3 項目が基本として示された。さらに、それまではねらいだけによって保育内容を示していたものが、ねらいと内容に区分され、ねらいは方向目標的なものと設定された「心情・意欲・態度」的なものであり、内容はねらいの達成に向けて幼児が積み重ねていく経験を示したものであった。これにより、幼児教育は心情・意欲・態度というような幼児の内面的なものを育てていくことが示された。

平成時代になり、子どもの減少により深刻な園児減という問題が生じてきた。また女性の就労要求が高くなるにつれて、乳児保育・障害児保育・延長保育・夜間保育・病児保育などの多様な保育形態が要望されるようになってきた。保育現場はこれらにできるだけ応えようとする傾向が見られ、策定された保育所の機能を自由化、多様化するエンゼルプランへと繋がってきた。

3. おわりに

これまで見てきたように、書籍『戦後保育 50 年史』からは、その時々には保育に携わった現場実践者や研究者、行政関係者の実践報告や研究結果によって、現在のよりよい保育に繋がっていることが十分に把握できた。まず一つに、1948(昭和 23)年に発足された日本保育学会において児童心理学や教育学の学者、保育関係者、行政職員とさまざまな職種の参加が見られたという記録から、戦後まもなくして保育の重要性が再確認され多くの関係者が賛同していること、またその思いが継続され今日まで学会として活動が存続されていることやその意義が読み取れた。家族形態の変容に多く見られる子どもの減少や保護者の就労状況など、目に見えて変化を遂げた点は時代の流れにより致しかたないことと理解できる。しかしながらそのための制度や保障などが追いついておらず、定まらないままに変化のみが高速化していくことに今後の危殆が感じられる。そのことは近年漸く動き出したと思われる二元化した保育行政の難しさが長年問題になっていることが変わらぬ点として挙げられている通りであるだろう。その他変わらぬ点として、保育対象となる子どもの子どものらしさや表現の自由を尊重していることや保育者が子どもに意図的に働きかけることによって子どもの発達促進となっている面が表れていたことが見受けられ、今後の社会を担う子どもを育てていくために不可欠要素であると再認識できた。例えば栽培や動物飼育をはじめとした活動を否定しているわけではないが、そのもの自体にとらわれてはならない。そこから何を感じさせたいか、何のための活動であるのか、を保育者がまず理解できていないことには、子どもへの教育的意義は望めないであろう。変化を遂げた面として、各種メディアが保育形態に与えた影響も大きい。また加えて研究者などによる実践的研究結果がひとり歩きしてしまい、そのことにのみ焦点があたり生の子どもの言動をないがしろにしてしまっただけでは本末転倒である。保育現場において保育者は、事実や数値のみにとらわれず、そのあたりもうまく活用しながら変化を楽しむ姿勢や目の前の子どもに合わせた工夫を凝らしながら保育に携わる必要があると認識する。そのことと同時に、現場の更なる質の高い保育に貢献すべく筆者自身も身の引き締まる思いとなり、現在の保育養成学生に向けての指導内容に関して見直すことができた。

【引用文献】

- 宍戸健夫・阿部真美子（2014）『戦後保育 50 年史 第 1 巻 保育思想の潮流』 日本図書センター
- 柴崎正行（2014）『戦後保育 50 年史 第 2 巻 保育内容と方法の研究』 日本図書センター
- 水野浩志・民秋言・久保いと（2014）『戦後保育 50 年史 第 3 巻 保育者と保育者養成』 日本図書センター
- 池田祥子・友松諦道（2014）『戦後保育 50 年史 第 4 巻 保育制度改革構想』 日本図書センター
- 友松諦道・村山 祐一・佐藤利清（2014）『戦後保育 50 年史 第 5 巻 保育運動と保育団体論』 日本図書センター